

税制改正・実務のポイント

～注意すべき年末調整時の対応とは～

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する改正が令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。本セミナーでは、最新の税制改正の内容を踏まえ、年末調整時に注意するポイントや、扶養の適用基準・社会保険との関係等を整理し、実務に即した対応策を分かりやすく解説します。この機会に是非ご参加ください。

日 時

令和7年11月13日(木)

セミナー 13:30～15:00

個別相談 15:00～16:00

会 場

南さつま商工会議所 会議室

定 員

セミナー 40名

個別相談 3組

【先着順・定員となり次第締め切ります】

対象者

中小・小規模事業者

受講料

無料（会員・非会員問わず）

主 催

南さつま商工会議所

TEL:0993-53-2244

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはお電話にて、南さつま商工会議所までお申込みください。

セミナー内容

○年収の壁について

- ・改正内容
- ・「税金」と「社会保険」の壁

○令和7年分の年末調整実務の注意点

- ・基礎控除、給与所得控除の見直し
- ・特定親族特別控除の創設など

○令和8年分以後の給与源泉徴収事務の要点解説

<個別相談>

従業員の扶養など、条件別の対応をご相談いただけます。

講 師

藏前新哉税理士事務所

くらまえ しんや

税理士 藏前 新哉 氏

FAX送信先：南さつま商工会議所

FAX52-2016

【令和7年11月13日(木)開催】「税制改正・実務のポイント」参加申込書

事業所名		電話番号	
所在地		FAX	
受講者名			
☐ 個別相談を希望する（個別相談を希望される方はチェックを入れてください。先着順でご案内いたします。）			

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナー開催に関する運営・目的にのみ使用いたします。